

令和 2 年度

施 政 方 針

御 前 崎 市

今年は、近年にない暖冬となり、桜のつぼみもほころび始め、春の足音が聞こえてまいりました。

あらさわふる里公園の「梅・さくらまつり」が2月16日から開かれ、「浜岡砂丘さくら祭り」も2月22日から開かれる予定となっており、ピンク色に染まり始めたサクラが、市内外から訪れるお客様を迎えております。

議員各位には、2月議会定例会に、ご多用のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会の開会にあたり、市政運営の基本的な考え方と主要な取り組みについて、所信を申し述べます。

令和２年度は「第２次御前崎市総合計画」の中間目標年度であります。現時点での目標の達成状況を踏まえ、事業の見直しや廃止を進め、最小の費用で最大の効果をあげるよう創意工夫を図りました。将来都市像として掲げる「子どもたちの夢と希望があふれるまち 御前崎」の実現に向けて、着実に推進していく決意でございます。

議員各位並びに市民のみなさまの格段のご理解とご協力をお願いするものでございます。

それでは、令和２年度に実施する主要な事業について、ご説明申し上げます。

令和2年度の予算編成に当たりましては、市税に若干の増収は期待できるものの、地方交付税の減収などにより、大変厳しい財政状況の中での編成となりました。浜岡中学校改築や給食センター建設などの大規模事業につきましては、国庫支出金、特定目的基金および市債を最大限に活用し、財源の確保に努めました。

また、財政調整基金の残高に配慮しながら、令和2年度の財政調整基金繰入金を5億円に留め、経常経費を含む歳出全般について、部単位で枠配分を行うなど可能な限りの見直しと事業の効率化を図りつつ、予算編成方針に掲げた5つの施策として、

- ・「子育て支援と福祉・介護施策の充実」
- ・「御前崎市の将来を支える たくましく健全な人づくり」
- ・「人が集まるにぎわい空間の創出」
- ・「食と健康のまちづくりの推進」
- ・「スマート自治体への取り組み」

この5つの重点施策を積極的に推進していくことといたしました。

一般会計当初予算額は189億7,000万円で、前年度比20億6,000万円の増額となりました。これは、浜岡中学校と給食センターの建設事業に関する経費が計上されたことによるもので、この2つの事業分約38億円を除くと、予算規模は151億円程度となりました。

特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ、4会計で71億8,389万5,000円、企業会計は病院事業会計をはじめ、3会計で96億1,970万4,000円、財産区特別会計は5つの会計で8,500万円、一般会計を合わせた令和2年度の予算総額は、前年度比7.7パーセント増の358億5,859万9,000円となりました。

一般会計予算案の概要につきましては、このあと担当部長からご説明いたしますので、私からは5つの重点施策に基づき、主要な事業をご説明申し上げます。

1 点目は「子育て支援と福祉・介護施策の充実」でございます。乳幼児を対象に支給してまいりました「子育て応援手当」に代えて、年少児から中学生までの給食費を無償化し、子供を安心して生み育てることができるよう支援してまいります。また、高校生までのこども医療費の無償化や出産奨励金の支給など、市独自の経済的支援を継続してまいります。

「子育て世代包括支援センター」につきましては、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を継続してまいります。さらに、子供とその家庭及び妊産婦等を対象とした相談体制から、より専門的な相談対応による継続的なソーシャルワーク業務までの機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」の令和3年度開設に向け、準備を進めてまいります。

また、保育サービスをより一層充実させようと進めてまいりました「浜岡保育園民営化事業」は、社会福祉法人の設置運営による新保育園が本年4月に開園を迎える運びとなりました。今後も保育に対するニーズが多様化・複雑化する中、「子供たちの夢と希望があふれるまち 御前崎」の実現のため、保育サービスの充実を官民連携して図って

まいります。

介護施策の充実につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年まで残すところ5年となり、市では、年齢を重ねても住み慣れた地域で自立した生活を送ることを目指す「地域包括ケアシステム」の柱となる、「在宅医療と介護の連携」、「認知症の人とその家族の支援」、「要介護状態にならないための介護予防」に引き続き取り組んでまいります。

また、御前崎地区・白羽地区の高齢者の身近な相談窓口となり、医療・保健・福祉・介護などの包括的な支援を行うため、御前崎支所に市内2か所目となる「地域包括支援センター」を設置いたします。

2点目は「御前崎市の将来を支える たくましく健全な人づくり」でございます。

小学校へのICT環境の整備につきましては、政府から打ち出されたGIGAスクール構想に対応する校内LAN環境

の構築を進めます。また、児童一人1台パソコンを導入するための準備も進めてまいります。

浜岡中学校改築事業につきましては、県内最先端の ICT 環境を整え、これを機に市内 ICT 教育実践モデル校として、新たな学習形態構築へチャレンジし、他の小・中学校への波及を目指します。

新給食センターの建設事業につきましては、予定通り令和3年9月の供用開始に向け、安全・安心な給食はもちろんのこと、地産地消をさらに拡大してまいります。

学力検証の拡充につきましては、小・中学生の学力向上を図るため、市独自の学力調査を中学1・2年生まで拡大します。本市の子供たちの良さや課題を明確にし、学力定着が一層進む授業の在り方を研究してまいります。

図書館サービスの充実と子ども読書活動の推進については、図書館は生涯学習の拠点として、市民ニーズに対応したサービスの充実に努めるとともに、誰もが身近に利用でき、市民に親しまれる図書館を目指します。

また、子どもと本をつなぐ環境づくりを進め、子どもたちが読書を通じて感性豊かに成長するよう、園や学校等と連携して読書活動の推進に努めます。

公民館の地区センター化につきましては、本年4月から、新たに地区センターとして、市民のみなさまにとって、最も身近な地域のための活動拠点としての役割を果たしてまいります。また、町内会とも連携を図り、地域の特色を活かした新たな活動の創出など、地域コミュニティ活動の活性化に地域とともに取り組んでまいります。

3点目は「人が集まるにぎわい空間の創出」でございます。昨年は、客船「ぱしふいっくびいなす」が初寄港し、念願でありました御前崎港への客船誘致の第一歩が踏み出されました。

令和3年には御前崎港が開港50周年を迎えますので、さらなるにぎわいづくりに向け、引き続き大型客船寄港の準備を進めるとともに、マリンスポーツなど体験型観光の

充実を図ってまいります。

また、11月には3回目となる灯台ワールドサミットが本市にて開催されます。御前埼灯台前には市民が利用できる広場も完成しますので、全国から来場されるみなさまを地域が一体となって、もてなしてまいります。

昨年度から実施している御前埼灯台周辺の整備、浜岡砂丘の再生、観光物産会館1階展示スペースのリニューアルなど、観光施設整備にも取り組み、さらなる受け入れ体制の強化を図ってまいります。

スポーツを軸としたまちづくりを目指し、平成30年度からスタートした「御前埼スポーツ振興プロジェクト」は、市内宿泊業者やスポーツ関連団体等と連携し、これまで市外、県外から延べ1万8千人（※2019年6月～2020年1月末実績）もの多くの人々を受け入れ、交流人口の拡大や市のPRに大きな成果を挙げてまいりました。

令和2年度は、この実績や経験を活かし、様々な年代のスポーツ合宿や大会誘致を拡大し、さらに本市をキャンプ地としているサッカーJ2リーグに所属する「モンテディオ

オ山形」と市民との交流を深めるとともに、ホームタウンである山形県天童市ともスポーツのみならず、文化や産業など様々な分野における交流を図ってまいります。

また、本年7月には、東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技が開催され、県内各地で関連イベントも行われます。本市においては、なぶら館を拠点に電動アシスト付き自転車による「レンタサイクル事業」を開始し、さらに県内では初開催となる幼児を対象としたランニングバイクのイベントを実施するなど、オリンピックを盛り上げるとともに、サイクルツーリズムを推進し、にぎわいの創出、交流・関係人口の拡大を図ってまいります。

4点目は「食と健康のまちづくりの推進」でございます。本市では昨年、つゆひかり、生カツオ、メロン、遠州夢咲牛、クエを御前崎ブランドとして認定いたしました。引き続き、本市の魅力ある特産品などをブランド認定し、市内外への認知度向上を図るとともに、地域活性化や販路、消費拡大につなげてまいります。

また、御前崎港には、生カツオやシラス、キンメダイなど数多くの魚種が水揚げされ、毎年、「みなとかつお祭り」では、市内外から大勢の方でにぎわい、新鮮な海の幸を堪能されています。昨年、南駿河湾漁協ではブランド化した「波乗りサワラ」を売り出しておりますので、市でも連携して地域水産物などを活用した支援事業に取り組んでまいります。

「食のまちづくり条例」の施行に伴い、子供たちへの栄養教育やスポーツ栄養講座、実際に調理も行う市民講座など、食を通じた健康の維持増進や食育の推進について、関係団体とともに積極的に取り組んでまいります。

また、市民自らが健康づくりに取り組むことを支援し、生活習慣病予防や重症化予防の啓発のために、地域・企業へ出向き、各種出前講座などの健康教育を推進してまいります。

地域医療につきましては、地域医療の安定した体制作りを進めるため、「診療所等開設資金支援事業」、「医療機器整備支援事業」を継続してまいります。

また、地域医療を担っている医師や看護師などの負担を軽減するため、医療に対する理解を深めるなど市民のみなさまから取り組んでいただいている「御前崎市地域医療を育む会」の活動を引き続き支援してまいります。

5点目は「スマート自治体への取り組み」でございます。市民の利便性を高める情報化への環境整備のため、本市では令和2年度末で、マイナンバーカード取得率50%を目標に、2月に増設した端末を稼働させて取得促進を図り、個人認証基盤を利用した電子申請を進めます。

また、各種証明書発行手数料などの支払いに関する「電子決済サービス」の導入を研究してまいります。

次に、原子力政策につきましては、浜岡原子力発電所4号機に係る新規制基準への適合性確認審査の申請を原子力規制委員会に提出してから、すでに6年が経過しております。

発電所の安全性を高め、市民の安全・安心につなげることが最優先事項でございますが、未だに基準地震動や基準津

波が決定せず、審査が長期化している状況でございます。

市としましては、原子力規制委員会に対し、厳正かつスピード感を持った審査を行うよう要請しており、今後の審査状況をしっかり注視してまいります。

また、発電所敷地内に長期保管しております使用済み核燃料の処理について、市民の安全・安心をより一層高めるため、発電所敷地外への早期搬出を中部電力株式会社へ求めるとともに、核燃料サイクルなどの諸課題に対し、国が前面に立ち、責任をもって対応するよう強く要請してまいります。

防災体制の強化につきましては、近年、自然環境の変化に伴い大型台風の襲来、集中豪雨による洪水や土砂災害が頻発化・激甚化しております。甚大な被害が想定されている南海トラフ地震等の大規模地震への対策についても、ハード・ソフト両面の対策を継続的に強化してまいります。

また、本市における令和元年中の救急出動は、前年より100件余り減少いたしましたが、依然として増加傾向にある救急需要に対応するため、消防救急資機材の充実や救

急救命士を育成します。白羽出張所も令和元年から本格運用し、現場到着までの所要時間を短縮するなど、さらなる救命率の向上に努めてまいります。

災害時において消防署とともに、大きな役割を担う消防団につきましては、各分団に欠員が生じておりますが、団活動に支障をきたさないよう、長期継続可能な再編計画を推進してまいります。

次に、道路整備事業につきましては、平成29年度から始まりました第2次御前崎市道路整備計画に基づき、順次整備を進めております。社会資本整備総合交付金を有効活用し、幹線道路で避難路にも指定されている池新田地区と高松地区を結ぶ市道207号線など、道路環境の整備を推進してまいります。

また、道路施設の安全を確保するため、修繕計画に基づき長寿命化を図りながら計画的な維持・修繕を実施するとともに地震に備えた橋梁の耐震化を推進してまいります。

河川整備事業では、近年、多発する集中豪雨や台風による水害対策として、計画的に各地区の河川・水路整備を進めるとともに、日常の維持管理を確実に実施することで、

災害発生時の被害を最小限に抑えられるように努めてまいります。

建築家屋関連事業につきましては、定住化による活力あるまちづくりを目的とした、住環境の向上を支援する「住宅リフォーム支援事業」の期間を3年間延長して令和4年度までとし、地域活性化を図ってまいります。

また、空き家対策として、適切な管理・活用の促進を図り、利用可能な空き家を広く紹介してまいります。

次に、活気ある商工業の振興につきましては、市内企業に対して、継続操業及び成長支援のための「設備投資促進事業費補助金」を引き続き実施します。また、市外企業に対しては企業訪問や情報提供を積極的に行い、本市への立地を呼び掛けます。

また、地域経済の活性化と事業者支援に向け、本議会に「御前崎市中小企業・小規模企業振興条例」の制定を上程させていただきました。中小企業・小規模企業の成長発展、事業の持続的発展が可能となるよう地域社会全体で施策

を推進してまいります。

国民健康保険特別会計につきましては、県が財政運営の責任主体として、中心的な役割を担う制度がスタートして2年が経過したところであります。

年々、国民健康保険の被保険者数は減少しておりますが、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。市としましても、被保険者の資格管理や保険給付、保険税の賦課・徴収などを担うとともに、引き続き、病気の予防や早期発見につながる保健事業に取り組むなど、医療費の適正化に努め、被保険者のみなさまが将来にわたって、安心して医療を受けられる持続可能な制度となるよう、適切な運営に努めてまいります。

介護保険特別会計につきましては、令和２年度は、平成３０年度から３か年を計画期間とする「第７期介護保険事業計画・第８次高齢者福祉計画」の最終年度であると同時に、次期計画の策定年度でもあります。

高齢化が進展する中、要介護・要支援認定者や高齢者及び高齢者世帯の増加に適切に対応できるよう、介護及び高齢者福祉の充実を図るとともに、壮年期からの自立支援・介護予防・重度化防止を図るための事業に積極的に取り組んでまいります。

工業団地建設事業特別会計につきましては、池新田工業団地における工業用水供給のため、隣接する池新田浄化センターからの下水処理水が活用可能であるか、調査・研究してまいります。

また、新野工業用地・候補地における基本設計を実施し、企業進出に対して迅速に対応できるよう努めてまいります。

水道事業会計につきましては、市民の節水意識の向上に加え、給水人口の減少が続いていることから、有収水量は年々減少傾向にあり、経営状況は厳しさを増しております。

しかしながら、水道は、市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであることから、今後も水道事業の持続性、信頼性を確保するために、令和元年度策定した「御前崎市水道事業経営戦略」に基づき、経営改善に取り組んでまいります。

令和２年度には、８路線の耐震化及び老朽管更新工事と大兼配水場の耐震化事業を実施するなど、災害対策を計画的に進め、「安心、安全な水道」、「強靱な水道」を目指してまいります。

下水道事業につきましては、令和元年度より公営企業会計を適用したことにより、経営状況が明確化されました。今後、設備の老朽化による更新費用の増加や人口減少に伴う料金収入の減少が予想される中、安定的な事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画となる「御前崎市下水道事業経営戦略」を策定し、経営の健全化を図ってまいります。

病院事業会計につきましては、長年の懸案事項である整形外科医師の不足問題ですが、平成18年度以降14年間も常勤医師が不在で、交通事故による骨折患者などの手術や入院患者の受け入れができない状況が長く続いておりました。このため、浜松医科大学に何度も足を運び、医師派遣を要請してまいりましたが、この4月から3名の整形外科の常勤医師を派遣していただけることになりました。

平成18年には、リウマチセンターを設置し、大橋病院長を中心に内科医師によるリウマチの診療に力を入れておりましたが、整形外科医師3名の採用に伴い、リウマチの手術にも対応できるようになり、リウマチセンターとしての機能をますます充実してまいります。県内にはリウマチを専門として手術を実施している医療機関は少なく、浜松医大の松山教授から「県内における拠点病院にしたい」とお話をいただき、大変嬉しく、大いに期待しているところでございます。

しろわクリニックにおきましても、今年度2名の医師を採用し、研修医も4月から2名となり、訪問診療の体制も

充実してまいります。

医師確保のための継続的な活動が実り、今年4月には正規医師と嘱託医師を含めると27名となります。また、休床していた病床も今年2月に7床稼働し、4月以降さらに6床を稼働させて、稼働病床199床となるよう準備を進めております。

これらの取り組みによりまして、令和2年度には今まで以上に、地域のみなさまの医療ニーズに対応できるよう担ってまいります。今後も、地域医療を支え、信頼される市立病院を目指してまいります。

以上、令和２年度を迎えるにあたり、市政運営に関する基本姿勢及び主な施策と事業について、所信を述べさせていただきました。

最後になりましたが、本会議には、条例案件８件、規約の変更案件１件、補正予算案件６件、令和２年度予算案件１３件、全２８議案を上程させていただきます。

詳細につきましては、関係部課長よりご説明申し上げますので、なにとぞ、慎重なるご審議を賜り、原案をお認めくださいますようお願い申し上げまして、施政方針とさせていただきます。